

住宅ローン「ファミリープラン」で家族みんなをサポート!

〈あんしん①〉 ご家族の万への備え! **個人賠償責任補償+交通事故補償**

補償①

個人賠償責任補償

保険金額

最高1億円

国内外において偶然の事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまい、法律上の賠償責任を負った場合に、1回の事故につき最高1億円まで補償されます。

〈保険金支払事例〉

事例① 賠償額 9,000万円



自転車で走行中、歩行者に衝突。相手に重大な障害が残った。

事例② 賠償額 10万円



親子でキャッチボールをしている際、他人の家の窓ガラスを破損させてしまった。

事例③ 賠償額 20万円



子供が駐車場で他人の車に傷をつけた。

事例④ 賠償額 20万円



子供同士が遊んでいて、相手にケガをさせてしまった。

事例⑤ 賠償額 10万円



子供が友人宅で遊んでいる際、テレビを倒し、壊してしまった。

事例⑥ 賠償額 50万円



買い物中、誤って商品を破損させてしまった。

事例⑦ 賠償額 30万円



スキーやスノーボードをしていて、他人に衝突しケガをさせ、さらにその人のスキーやスノーボードの用具を壊してしまった。

事例⑧ 賠償額 10万円



飼い犬が他人に噛みつき、ケガをさせてしまった。

事例⑨ 賠償額 300万円



自宅の屋根に積もった雪が落雪し、隣家を破損させてしまった。

※上記のケースはあくまで事例です。保険金のお支払いにつきましては、保険会社が可否を決定します。また、実際の保険金のお支払い金額につきましても、個々の状況により異なります。

補償②

交通事故補償

保険金額

最高100万円

交通事故等により死亡された場合や身体に後遺障害が生じた場合に補償されます。

※「交通事故等」とは、以下のものを指します。

- ・運行中の交通乗用具(自転車、自動車、電車、バス、航空機、船舶等)との衝突、接触等の交通事故
- ・運行中の交通乗用具に搭乗している間の事故
- ・乗客として駅の改札口を入ってから出るまでの駅構内における事故
- ・作業機械としてのみ使用されている工作用自動車との道路通行中の衝突、接触等の事故
- ・交通乗用具の火災による事故 等

〈保険の対象となる方(被保険者)〉



ご本人さま(住宅ローンご契約者)



配偶者さま



お子さまなど(その他のご親族*)

※その他のご親族は、ご本人または配偶者と同居のご親族および別居の未婚のお子さまが対象となります。なお、「ご親族」とは6親等以内の血族および3親等以内の姻族をいい、「未婚」とはこれまでに婚姻歴がないことをいいます。

*上記の続柄は、傷害および損害の原因となった事故発生時におけるものが対象となります。

〈保険料〉

保険料 0円

お客さまの保険料のご負担はございません。(保険料は当行が保険会社へ支払います。)

**ローンの金利も
上乗せなし!**

〈保険期間〉

最長 20年

保険期間は、住宅ローンご融資日の午後4時から1年後の応当日(以下、「満期日」といいます)の午後4時までの1年間とし、満期日を経過した時点で住宅ローンの残高がある場合は、更に1年間自動更新されます。

ただし、ご融資日から20年後の応当日の午後4時をもって、保険期間は終了となりますので、あらかじめご了承ください。